

安平町投票区番号の変更及び投票区の統合

安平町選挙管理委員会は、行政改革の一環として効率的な選挙事務の執行を図るため、14投票区から2投票区を統合して12投票区になりました。

① 早来瑞穂地区（旧第1投票区）と安平・早来緑丘地区（旧第2投票区）を統合し新第6投票区とし、投票所は安平公民館としています。

② 東遠浅・早来源武・早来新栄の一部地区（旧第8投票区）と遠浅地区（旧第9投票区）を統合し新第12投票区とし、投票所は遠浅公民館としています。

併せて投票区の番号を、追分地区の北から遠浅地区の南に向かって連番（追分地区の追分旭・向陽の一部地区を第1投票区とし、遠浅に向かって番号を振り、遠浅・早来源武・早来新栄の一部を第12投票区）となるように変更しています。

詳しい変更内容は次のとおりです。

問合せ 安平町選挙管理委員

会 ☎ 2511

投票区の統合及び投票区名の変更について

概要：第1投票区と第2投票区及び第8投票区と第9投票区を統合するとともに、投票区名における順序が地図上において北から南に向かって連番となるように併せて変更するもの。

投票区名		投票区の区域		摘要
変更前	変更後	変更前	変更後	
第14投票区	第1投票区	追分旭全域及び追分向陽の一部の区域	同 左	投票所は「旭陽会館」
第10投票区	第2投票区	追分青葉1～3丁目全域及び追分白樺1～2丁目全域並びに追分豊栄、追分緑が丘の各一部の区域	同 左	投票所は「青葉会館」
第11投票区	第3投票区	追分本町全域、追分花園1丁目、追分柏が丘、追分中央全域及び追分緑が丘、追分花園4丁目、追分向陽、追分美園、追分弥生の各一部の区域	同 左	投票所は「ふれあいセンターい・ぶ・き」
第12投票区	第4投票区	追分花園2～3丁目全域及び追分花園4丁目の一部並びに追分若草全域、追分豊栄、追分弥生の各一部の区域	同 左	投票所は「花園若草会館」
第13投票区	第5投票区	追分春日全域及び追分弥生の一部の区域	同 左	投票所は「明春辺会館」
第1投票区	第6投票区	早来瑞穂全域	安平、早来緑丘及び早来瑞穂の全域	第6投票区として統合
第2投票区		安平及び早来緑丘の全域		投票所は「安平公民館」
第3投票区	第7投票区	早来守田全域及び早来北進の一部を除く全域並びに東早来の一部の区域	同 左	投票所は「北進会館」
第4投票区	第8投票区	早来北進の一部の区域及び東早来の一部の区域並びに早来大町の内しらかば・あかね・ときわ地区全域	同 左	投票所は「早来町民センター」
第5投票区	第9投票区	早来大町の内あけぼの地区全域及び早来栄町全域並びに早来新栄の内第一新栄地区全域	同 左	投票所は「早来研修センター」
第6投票区	第10投票区	早来北町全域及び東早来、早来富岡の一部区域	同 左	投票所は「北町会館」
第7投票区	第11投票区	早来富岡の一部を除く全域及び早来新栄の内第二新栄地区の一部区域	同 左	投票所は「富岡小学校」
第9投票区	第12投票区	遠浅の内旧東遠浅地区を除く全域	早来新栄の内第二地区の一部を除く全域及び早来源武全域な並びに遠浅の内旧遠浅地区全域	投票所は「遠浅公民館」
第8投票区		早来新栄の内第二地区の一部を除く全域及び早来源武全域な並びに遠浅の内旧遠浅地区全域		第12投票区として統合